

【経営資料】決算の状況

● 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2021年度	2022年度	負債及び純資産の部	2021年度	2022年度
信用事業資産	82,341,897	79,127,358	信用事業負債	84,981,639	83,332,860
現金	1,057,554	912,276	貯金	84,796,678	83,187,107
預金	62,539,694	58,242,534	借入金	11,322	6,696
系統預金	62,423,868	58,144,654	その他の信用事業負債	163,066	128,603
系統外預金	115,826	97,880	未払費用	2,990	1,342
有価証券	4,374,775	4,952,828	その他の負債	160,076	127,261
国債	447,200	432,680	債務保証	10,573	10,454
地方債	3,927,575	4,520,148	共済事業負債	344,149	328,583
貸出金	14,547,797	15,153,976	共済資金	157,288	148,641
その他の信用事業資産	76,621	76,541	未経過共済付加収入	183,031	177,677
未収収益	61,868	61,926	その他の共済事業負債	3,830	2,265
その他の資産	14,753	14,615	経済事業負債	4,185,722	3,103,551
債務保証見返	10,573	10,454	経済事業未払金	1,840,822	1,858,401
貸倒引当金(控除)	▲ 265,117	▲ 221,251	経済受託債務	2,200,229	1,096,611
共済事業資産	4,697	1,870	その他の経済事業負債	144,671	148,539
その他の共済事業資産	4,697	1,870	設備借入金	354,284	177,142
経済事業資産	4,485,938	5,011,069	雑負債	442,805	401,930
経済事業未収金	1,166,922	1,216,418	未払法人税等	3,930	7,603
経済受託債権	413,756	641,000	リース債務	141,651	79,842
棚卸資産	2,416,778	2,583,926	その他の雑負債	297,224	314,485
購買品	2,345,982	2,516,584	諸引当金	1,630,649	1,681,400
特産品	31,945	27,758	賞与引当金	74,417	74,595
その他の棚卸資産	38,851	39,584	退職給付引当金	1,544,740	1,593,648
その他の経済事業資産	657,346	691,609	役員退職慰労引当金	11,492	13,157
貸倒引当金(控除)	▲ 168,864	▲ 121,884	負債の部合計	91,939,248	89,025,466
雑資産	553,820	392,533			
雑資産	554,332	392,538			
貸倒引当金(控除)	▲ 512	▲ 5			
固定資産	6,689,002	6,463,039	組合員資本	7,532,223	7,526,144
有形固定資産	6,651,448	6,436,629	出資金	4,414,656	4,355,086
建物	9,410,306	9,484,529	資本準備金	2,386	2,386
機械装置	4,807,199	4,903,312	利益剰余金	3,202,861	3,270,614
土地	2,816,187	2,810,889	利益準備金	1,708,000	1,758,000
リース資産	1,027,474	1,036,492	その他利益剰余金	1,494,861	1,512,614
その他の有形固定資産	4,788,508	4,837,044	経営安定化積立金	500,000	500,000
減価償却累計額(控除)	▲ 16,198,226	▲ 16,635,637	施設整備積立金	480,000	560,000
無形固定資産	37,554	26,410	会計リスク対応積立金	100,000	110,000
リース資産	12,910	5,147	農家支援対策積立金	25,634	60,363
その他の無形固定資産	24,644	21,263	当期未処分剰余金	389,227	282,251
外部出資	5,151,132	5,122,874	(うち当期剰余金)	(247,422)	(164,298)
外部出資	5,151,132	5,122,874	処分未済持分	▲ 87,680	▲ 101,942
系統出資	4,977,604	4,949,226	評価・換算差額等	55,471	▲ 105,140
系統外出資	173,528	173,648	その他有価証券評価差額金	55,471	▲ 105,140
外部出資等損失引当金(控除)	—	—	純資産の部合計	7,587,694	7,421,004
繰延税金資産	300,456	327,727	負債及び純資産の部合計	99,526,942	96,446,470
資産の部合計	99,526,942	96,446,470			

【経営資料】決算の状況

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度	科 目	2021年度	2022年度
事業総利益	3,229,242	3,081,345	保管事業収益	25,571	23,681
事業収益	9,405,015	9,404,780	保管事業費用	16,457	15,954
事業費用	6,175,773	6,323,435	保管事業総利益	9,114	7,727
信用事業収益	627,737	617,271	加工事業収益	101,688	94,013
資金運用収益	595,597	571,942	加工事業費用	65,337	64,769
(うち預金利息)	(285,464)	(256,182)	加工事業総利益	36,351	29,244
(うち有価証券利息)	(32,947)	(38,535)	利用事業収益	91,610	85,175
(うち貸出金利息)	(233,332)	(249,079)	利用事業費用	78,925	79,147
(うちその他受入利息)	(43,854)	(28,146)	利用事業総利益	12,685	6,028
役員取引等収益	27,749	28,739	直販事業収益	105,966	100,742
その他経常収益	4,391	16,590	買取品販売高	78,368	74,409
信用事業費用	184,654	155,857	直販手数料	26,300	25,704
資金調達費用	12,733	6,924	その他の収益	1,298	629
(うち貯金利息)	(11,271)	(4,876)	直販事業費用	101,217	99,474
(うち給付補填備金繰入)	(86)	(51)	買取品販売原価	61,935	58,596
(うち借入金利息)	(110)	(47)	その他の費用	39,282	40,878
(うちその他支払利息)	(1,266)	(1,950)	直販事業総利益	4,749	1,268
役員取引等費用	7,651	7,386	指導事業収入	63,142	59,164
その他経常費用	164,270	141,547	指導事業支出	82,924	78,441
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 10,043)	(▲ 30,931)	指導事業収支差額	▲ 19,782	▲ 19,277
(うち貸出金償却)	(129)	(29)	事業管理費	3,016,893	2,973,462
信用事業総利益	443,083	461,414	人件費	1,992,331	1,949,846
共済事業収益	640,975	627,092	業務費	143,532	145,327
共済付加収入	601,908	593,381	諸税負担金	137,263	142,262
その他の収益	39,067	33,711	施設費	736,814	727,768
共済事業費用	44,731	43,776	その他事業管理費	6,953	8,259
共済推進費	28,517	26,719	事業利益	212,349	107,883
共済保全費	4,521	5,273	事業外収益	136,971	140,532
その他の費用	11,693	11,784	受取雑利息	26,553	14,263
共済事業総利益	596,244	583,316	受取出資配当金	80,161	80,161
購買事業収益	5,765,053	5,866,543	貸貸料	20,353	21,083
購買品供給高	5,698,351	5,806,910	償却債権取立益	299	732
購買手数料	39,548	33,948	雑収入	8,597	23,785
修理サービス料	5,485	4,798	外部出資等損失引当金戻入益	31	—
その他の収益	21,669	20,887	貸倒引当金戻入益	977	508
購買事業費用	4,764,179	4,818,211	事業外費用	1,679	1,148
購買品供給原価	4,594,998	4,634,274	支払雑利息	1,594	1,063
その他の費用	169,181	183,937	寄付金	85	85
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 9,800)	(▲ 12,484)	経常利益	347,641	247,267
購買事業総利益	1,000,874	1,048,332	特別利益	32,408	16,340
販売事業収益	2,049,420	1,996,387	固定資産処分益	14,388	933
販売手数料	358,677	328,797	受取保険金	18,020	13,363
販売品取扱収入	1,279,156	1,251,822	固定資産受贈益	—	2,044
特産品販売高	291,761	303,287	特別損失	67,446	51,841
特産品手数料	3,157	2,018	固定資産処分損	10,191	2,593
その他の収益	116,669	110,463	固定資産圧縮損	7,950	7,448
販売事業費用	903,496	1,033,094	減損損失	1,408	20,279
販売品販売原価	254,925	271,209	風雪害による損失	8,531	6,884
販売費	648,571	761,885	米価下落に伴う助成金	39,366	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,879)	(▲ 7,409)	大雨被害に伴う助成金	—	14,637
販売事業総利益	1,145,924	963,293	税引前当期利益	312,603	211,766
			法人税、住民税及び事業税	3,930	13,327
			過年度法人税等追徴税額	6,659	—
			法人税等調整額	54,592	34,141
			法人税等合計	65,181	47,468
			当期剰余金	247,422	164,298
			当期首繰越剰余金	368,809	103,316
			収益認識会計基準の適用による累積的影響額	▲ 266,370	—
			遡及処理後当期首繰越剰余金	102,439	103,316
			農家支援対策積立金取崩額	39,366	14,637
			当期未処分剰余金	389,227	282,251

(注) 「事業収益」「事業費用」の金額は、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した金額を表示しています。

【経営資料】決算の状況

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	312,603	211,766
減価償却費	527,276	505,999
減損損失	1,408	20,279
貸倒引当金の増加額 (減少：▲)	▲ 22,886	▲ 91,353
賞与引当金の増加額 (減少：▲)	2,004	178
退職給付引当金の増加額 (減少：▲)	39,008	48,908
役員退職慰労引当金の増加額 (減少：▲)	1,665	1,665
信用事業資金運用収益	▲ 595,747	▲ 572,078
信用事業資金調達費用	12,820	6,925
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 106,715	▲ 94,424
支払雑利息	1,594	1,951
有価証券関係損益 (益：▲)	▲ 66	▲ 75
固定資産売却損益 (益：▲)	▲ 14,034	▲ 400
固定資産除却損	9,837	2,060
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減 (増：▲)	▲ 6,108	▲ 606,179
預金の純増減 (増：▲)	—	▲ 200,000
貯金の純増減 (減：▲)	2,229,036	▲ 1,609,571
信用事業借入金純増減 (減：▲)	▲ 4,837	▲ 4,626
その他信用事業資産の純増減 (増：▲)	7,673	257
その他信用事業負債の純増減 (減：▲)	17,181	▲ 32,885
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (減：▲)	▲ 2,535	▲ 8,647
未経過共済付加収入の純増減 (減：▲)	▲ 6,644	▲ 5,354
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (増：▲)	1,612,887	▲ 49,496
経済受託債権の純増減 (増：▲)	1,396,893	▲ 227,244
棚卸資産の純増減 (増：▲)	▲ 414,346	▲ 167,148
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (減：▲)	▲ 151,424	17,579
経済受託債務の純増減 (減：▲)	553,574	▲ 1,103,618
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減 (増：▲)	▲ 118,681	130,359
その他の負債の純増減 (減：▲)	▲ 72,451	▲ 119,028
未払消費税等の増減額 (減：▲)	▲ 141,766	54,980
信用事業資金運用による収入	603,050	571,996
信用事業資金調達による支出	▲ 15,992	▲ 8,598
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 75,000	▲ 75,000
小 計	5,579,277	▲ 3,400,822
雑利息及び出資配当金の受取額	106,715	94,424
雑利息の支払額	▲ 1,594	▲ 1,951
法人税等の支払額	▲ 120,308	▲ 9,655
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,564,090	▲ 3,318,004
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 400,000	▲ 800,000
有価証券の償還による収入	100,000	—
補助金の受入による収入	7,950	—
固定資産の取得による支出	▲ 286,582	▲ 303,739
固定資産の売却による収入	48,957	1,763
外部出資による支出	▲ 620	▲ 120
外部出資の売却等による収入	—	28,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 530,295	▲ 1,073,718
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	▲ 177,142	▲ 177,142
出資の増額による収入	14,545	29,811
出資の払戻しによる支出	▲ 116,837	▲ 81,601
持分の取得による支出	▲ 43,721	▲ 43,959
持分の譲渡による収入	74,835	43,721
出資配当金の支払額	▲ 21,872	▲ 21,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 270,192	▲ 250,715
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額：▲)	4,763,603	▲ 4,642,437
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,833,645	13,597,248
7 現金及び現金同等物の期末残高	13,597,248	8,954,811

【経営資料】決算の状況

注記表

2021年度	2022年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>②その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ・時価のあるもの ：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購 買 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>②特 産 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>③その他の棚卸資産 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法を採用しています。</p> <p>③リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算出しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、管理部リスク審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>②その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ・時価のあるもの ：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購 買 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>②特 産 品 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>・売価管理 : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>③その他の棚卸資産 ・数量管理 : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 固定資産等の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ： 定額法を採用しています。</p> <p>③リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、管理部リスク審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に</p>

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 育苗センター・堆肥センター等の施設を設置して、</p>	<p>基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 利用事業 育苗センター・堆肥センター等の施設を設置して、</p>

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 直販事業 組合員が生産した農畜産物を直売所を設置して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、直販品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、りんご・米等については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p>	<p>共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑥ 直販事業 組合員が生産した農畜産物を直売所を設置して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、直販品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑦ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、りんご・米等については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。</p>
<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 収益認識会計基準等の適用による会計方針の変更 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>① 共同計算の収益認識 販売事業の共同計算（りんご）において、従来は、一部の施設利用料について当組合のりんごセンター等</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p>

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>の施設への入庫時に収益として認識していましたが、販売品の引き渡し時点またはサービスの履行義務が完</p> <p>② 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>③ 請求済未出荷契約に関する収益認識 販売事業の一部の取引において、従来は相手方の都合により当組合で保管（未出荷）している場合、販売手数料の総額を収益として認識していましたが、期末において請求済未出荷在庫の要件を満たす場合のみ、収益を認識する方法に変更しています。</p> <p>④ LPガスに関する収益認識 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。</p> <p>⑤ 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支払時に購買雑費として計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。</p> <p>⑥ 購買事業における返品等の会計処理 購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、266,370千円少しています。また、当事業年度の事業収益が738,363円、事業費用が878,915千円減少し、事業利益、経常利及び税引前当期利益が140,552千円それぞれ増加しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 566,814千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第5次</p>	<p>(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用による会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 572,540千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第5次</p>

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度																																
<p>中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,408千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第5次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 434,493千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 固定資産の圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,621,047千円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">246,451</td> <td>器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">30,710</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">186,584</td> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">6,607</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">2,137,390</td> <td>リ ー ス 資 産</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,903</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れております。</p> <p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 112,708 千円</p> <p>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p>(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p>	建 物	246,451	器 具 備 品	30,710	構 築 物	186,584	土 地	6,607	機 械 装 置	2,137,390	リ ー ス 資 産	402	車両運搬具	12,903			<p>中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 20,279千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第5次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 343,140千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 固定資産の圧縮記帳</p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,628,106千円であり、その内訳は次のとおりです。(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">253,390</td> <td>器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">31,220</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td style="text-align: right;">186,584</td> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">6,606</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">2,137,212</td> <td>リ ー ス 資 産</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,692</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れております。</p> <p>(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額</p> <p>① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 111,246 千円</p> <p>② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p> <p>(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額</p>	建 物	253,390	器 具 備 品	31,220	構 築 物	186,584	土 地	6,606	機 械 装 置	2,137,212	リ ー ス 資 産	402	車両運搬具	12,692		
建 物	246,451	器 具 備 品	30,710																														
構 築 物	186,584	土 地	6,607																														
機 械 装 置	2,137,390	リ ー ス 資 産	402																														
車両運搬具	12,903																																
建 物	253,390	器 具 備 品	31,220																														
構 築 物	186,584	土 地	6,606																														
機 械 装 置	2,137,212	リ ー ス 資 産	402																														
車両運搬具	12,692																																

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度																																																
<p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は362,952千円、危険債権額は162,977千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は68,758千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は594,687千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は324,196千円、危険債権額は102,442千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は24,320千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は450,958千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																
<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>① グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。</p> <p>なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共有資産と認識しています。</p> <p>ア. 管理会計単位</p> <p>： 弘前北支店、弘前中央支店、藤崎支店、弘前西支店、船沢支店、岩木支店、目屋支店、弘前東支店、弘前南支店、大鰐支店</p> <p>イ. 施設単位</p> <p>： 岩木給油所、藤崎給油所、鯖石給油所、碓ヶ関給油所、農機車輛センター</p> <p>ウ. 共有資産</p> <p>： 本店、販売関連施設、指導施設、総合物流センター</p> <p>エ. 業務外固定資産</p> <p>： 貸貸資産、遊休資産</p> <p>② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">場所</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">用途</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">種類</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鳥井野支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧十二里支所</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧三和支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧弥生支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>青森市岩渡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店、青森市岩渡は遊休資産であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p>	場所	用途	種類	その他	旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	青森市岩渡	遊休資産	土地	業務外固定資産	<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する事項</p> <p>① グルーピングに関する事項</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。</p> <p>なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共有資産と認識しています。</p> <p>ア. 管理会計単位</p> <p>： 弘前北支店、弘前西支店、岩木支店、弘前南支店、目屋支店、藤崎支店、弘前中央支店、弘前東支店、大鰐支店</p> <p>イ. 施設単位</p> <p>： 岩木給油所、鯖石給油所、碓ヶ関給油所、藤崎給油所、農機車輛センター</p> <p>ウ. 共有資産</p> <p>： 本店、販売関連施設、指導施設、総合物流センター</p> <p>エ. 業務外固定資産</p> <p>： 貸貸資産、遊休資産</p> <p>② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">場所</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">用途</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">種類</th> <th style="background-color: #0070c0; color: white;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大鰐支店</td> <td>営業用店舗</td> <td>建物、構築物、土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧鳥井野支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧十二里支所</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧三和支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>旧弥生支店</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>大鰐支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店は遊休資産であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p>	場所	用途	種類	その他	大鰐支店	営業用店舗	建物、構築物、土地		旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産	旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
場所	用途	種類	その他																																														
旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
青森市岩渡	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
場所	用途	種類	その他																																														
大鰐支店	営業用店舗	建物、構築物、土地																																															
旧鳥井野支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧十二里支所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧三和支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														
旧弥生支店	遊休資産	土地	業務外固定資産																																														

【経営資料】決算の状況

2021年度

・旧鳥井野支店	745千円	(土地)
・旧十二里支所	468千円	(土地)
・旧三和支店	91千円	(土地)
・旧弥生支店	77千円	(土地)
・青森市岩渡	27千円	(土地)
合計	1,408千円	

⑤ 回収可能価額の算定方法

旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店、青森市岩渡の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に信用部金融課、管理部リスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保の評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

2022年度

・大鰐支店	20,016千円	(建物、構築物、土地)
・旧鳥井野支店	83千円	(土地)
・旧十二里支所	131千円	(土地)
・旧三和支店	40千円	(土地)
・旧弥生支店	9千円	(土地)
合計	20,279千円	

⑤ 回収可能価額の算定方法

大鰐支店の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

旧鳥井野支店、旧十二里支所、旧三和支店、旧弥生支店の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、(株)日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に信用部金融課、管理部リスク審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保の評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委

【経営資料】決算の状況

2021年度

員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が50,887千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	62,539,694	62,540,270	576
有価証券			
満期保有目的の債券	99,635	113,720	14,085
その他有価証券	4,275,140	4,275,140	—
貸 出 金	14,547,797		
貸倒引当金	▲ 265,117		
貸倒引当金控除後	14,282,680	14,511,507	228,827
経済事業未収金	1,166,922		
貸倒引当金	▲ 123,379		
経済受託債権	413,756		
貸倒引当金	▲ 45,485		
貸倒引当金控除後	1,411,814	1,411,814	—
資 産 計	82,608,963	82,852,451	243,488
貯 金	84,796,678	84,797,645	967
借 入 金	11,322	11,389	67
経済事業未払金	1,840,822	1,840,822	—
経済受託債務	2,200,229	2,200,229	—
設備借入金	354,284	354,284	—
負 債 計	89,203,335	89,204,369	1,034

2022年度

員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,304千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	58,242,534	58,236,157	▲ 6,377
有価証券			
満期保有目的の債券	499,678	495,900	▲ 3,778
その他有価証券	4,453,150	4,453,150	—
貸 出 金	15,153,976		
貸倒引当金	▲ 221,251		
貸倒引当金控除後	14,932,725	15,096,706	163,981
経済事業未収金	1,216,418		
貸倒引当金	▲ 103,000		
貸倒引当金控除後	1,113,418	1,113,418	—
資 産 計	79,241,505	79,395,331	153,826.0
貯 金	83,187,107	83,175,361	▲ 11,746
借 入 金	6,696	6,728	32
経済事業未払金	1,858,401	1,858,401	—
設備借入金	177,142	177,142	—
負 債 計	85,229,346	85,217,632	▲ 11,714

- ・ 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・ 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度								
<ul style="list-style-type: none"> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>資 産</p> <p>ア. 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OvernightIndexSwap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として定めています。</p> <p>イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金及び経済受託債権 経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負 債</p> <p>ア. 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金及び設備借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務 経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">区 分</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">5,151,132</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>	区 分	貸借対照表計上額	外部出資	5,151,132	<p>倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>資 産</p> <p>ア. 預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（OvernightIndexSwap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として定めています。</p> <p>イ. 有価証券 国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。</p> <p>ウ. 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負 債</p> <p>ア. 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金及び設備借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>ウ. 経済事業未払金 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">区 分</th> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td style="text-align: right;">5,122,874</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>	区 分	貸借対照表計上額	外部出資	5,122,874
区 分	貸借対照表計上額								
外部出資	5,151,132								
区 分	貸借対照表計上額								
外部出資	5,122,874								

【経営資料】決算の状況

2021年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	62,539,694	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	4,200,000
貸 出 金	1,677,112	1,370,261	1,187,896	992,179	752,091	8,112,319
経済事業未収金	1,047,552	-	-	-	-	-
経済受託債権	371,431	-	-	-	-	-
合 計	65,635,789	1,370,261	1,187,896	992,179	752,091	12,412,319

- 貸出金のうち、当座貸越55,840千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等455,939千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等161,695千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯 金	78,896,586	4,297,285	1,489,161	54,829	41,742	17,075
借 入 金	3,153	2,397	1,679	1,684	1,133	1,276
設備借入金	177,142	177,142	-	-	-	-
合 計	79,076,881	4,476,824	1,490,840	56,513	42,875	18,351

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	99,635	113,720	14,085
合 計		99,635	113,720	14,085

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	400,945	447,200	46,255
	地方債	3,797,514	3,827,940	30,426
合 計		4,198,459	4,275,140	76,681

なお、上記評価差額から繰延税金負債21,210千円を引いた額55,471千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2022年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	58,242,534	-	-	-	-	-
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	100,000	4,500,000
貸 出 金	1,612,912	1,308,511	1,117,552	871,731	752,884	9,123,473
経済事業未収金	1,018,079	-	-	-	-	-
合 計	60,873,525	1,308,511	1,117,552	871,731	852,884	14,123,473

- 貸出金のうち、当座貸越61,616千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等366,913千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等198,339千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯 金	80,500,846	1,687,271	947,844	18,566	15,346	17,234
借 入 金	1,755	1,416	1,417	963	705	440
設備借入金	177,142	-	-	-	-	-
合 計	80,679,743	1,688,687	949,261	19,529	16,051	17,674

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,678	495,900	▲ 3,778
合 計		499,678	495,900	▲ 3,778

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	400,866	432,680	31,814
	小 計	400,866	432,680	31,814
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地方債	4,197,625	4,020,470	▲ 177,155
	小 計	4,197,625	4,020,470	▲ 177,155
合 計		4,598,491	4,453,150	▲ 145,341

なお、上記評価差額から繰延税金負債40,201千円を加えた額▲105,140千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

【経営資料】決算の状況

2021年度		2022年度	
②	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	②	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
	期首における退職給付債務		期首における退職給付債務
	勤務費用		勤務費用
	利息費用		利息費用
	数理計算上の差異の発生額		数理計算上の差異の発生額
	退職給付の支払額		退職給付の支払額
	過去勤務費用の支払額		過去勤務費用の支払額
	期末における退職給付債務		期末における退職給付債務
③	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	③	年金資産の期首残高と期末残高の調整表
	期首における年金資産		期首における年金資産
	期待運用収益		期待運用収益
	数理計算上の差異の発生額		数理計算上の差異の発生額
	特定退職共済制度への拠出金		特定退職共済制度への拠出金
	退職給付の支払額		退職給付の支払額
	期末における年金資産		期末における年金資産
④	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	④	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
	退職給付債務		退職給付債務
	特定退職共済制度		特定退職共済制度
	未積立退職給付債務		未積立退職給付債務
	未認識過去勤務費用		未認識過去勤務費用
	未認識数理計算上の差異		未認識数理計算上の差異
	貸借対照表計上額純額		貸借対照表計上額純額
	退職給付引当金		退職給付引当金
⑤	退職給付費用及びその内訳項目の金額	⑤	退職給付費用及びその内訳項目の金額
	勤務費用		勤務費用
	利息費用		利息費用
	期待運用収益		期待運用収益
	数理計算上の差異の費用処理額		数理計算上の差異の費用処理額
	過去勤務債務の費用処理額		過去勤務債務の費用処理額
	計		計
	臨時に支払った割増退職金		臨時に支払った割増退職金
	合計		合計
⑥	年金資産の主な内訳	⑥	年金資産の主な内訳
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
	債券		債券
	年金保険投資		年金保険投資
	現金及び預金		現金及び預金
	その他		その他
	合計		合計
⑦	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	⑦	長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
	年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定する為、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
⑧	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	⑧	割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
	割引率		割引率
	長期期待運用収益率		長期期待運用収益率
(2)	特例業務負担金の将来見込額	(2)	特例業務負担金の将来見込額
	諸税負担金（分担金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,953千円を計上しています。		諸税負担金（分担金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,681千円を計上しています。
	なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、325,092千円となっています。		なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,759千円となっています。
9.	税効果会計に関する注記	9.	税効果会計に関する注記
(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	(1)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	減損損失		減損損失
	税務上の繰越欠損額		その他の有価証券評価損益
	貸倒引当金		内部団体留保金
	貸出金償却否認		未収利息償却過大
	内部団体留保金		賞与引当金
	賞与引当金		貸倒引当金

【経営資料】決算の状況

2021年度			2022年度		
未払金	10,839	千円	返品負債	9,680	千円
減価償却超過額	9,310	千円	減価償却超過額	8,382	千円
福利厚生費	5,076	千円	その他	16,061	千円
その他	24,172	千円			
繰延税金資産小計	665,820	千円	繰延税金資産小計	653,761	千円
評価性引当額	▲ 99,006	千円	評価性引当額	▲ 81,221	千円
繰延税金資産合計(A)	566,814	千円	繰延税金資産合計(A)	572,540	千円
繰延税金負債			繰延税金負債		
土地評価差額	▲ 236,193	千円	土地評価差額	▲ 236,192	千円
その他有価証券評価額金	▲ 21,210	千円	返品資産	▲ 8,621	千円
返品資産	▲ 8,955	千円			
繰延税金負債合計(B)	▲ 266,358	千円	繰延税金負債合計(B)	▲ 244,813	千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	300,456	千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	327,727	千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因			(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因		
法定実効税率	27.66	%	法定実効税率	27.66	%
(調整)			(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.72	%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.94	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.67	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.23	%
繰越可能な特別控除	▲ 1.35	%	特別控除	▲ 0.68	%
事業分量配当	▲ 6.64	%	繰越可能な特別控除	0.63	%
住民税等均等割等	1.26	%	住民税等均等割等	1.86	%
過年度法人税等追徴税額	2.13	%	評価性引当額の増減	▲ 8.40	%
評価性引当額の増減	▲ 0.88	%	その他	▲ 0.36	%
その他	▲ 0.38	%	税効果会計適用後の法人税等負担率	22.42	%
税効果会計適用後の法人税等負担率	20.85	%			
10. 収益認識に関する注記			10. 収益認識に関する注記		
(1) 収益を理解するための基礎となる情報			(1) 収益を理解するための基礎となる情報		
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。			「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		

【経営資料】決算の状況

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度
1. 当期末処分剰余金	389,227,938	282,251,308
2. 剰余金処分額	285,911,607	169,374,774
(1) 利益準備金	50,000,000	33,000,000
(2) 任意積立金	139,366,250	104,637,004
施設整備積立金	(80,000,000)	(60,000,000)
会計リスク対応積立金	(10,000,000)	(10,000,000)
農家支援対策積立金	(49,366,250)	(34,637,004)
(3) 出資配当金	21,545,357	31,737,770
(4) 事業分量配当金	75,000,000	—
3. 次期繰越剰余金	103,316,331	112,876,534

◇ 剰余金処分における補足事項

2021年度	2022年度																																																																							
<p>1. 出資配当金は、出資金に対して年0.5%の割合です。ただし、年度内の新加入および増口・減口取引については、日割り計算とします。</p> <p>2. 事業の利用分量に対する配当（税抜）の基準は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>①りんご</td> <td>良品入庫数量1箱に対して</td> <td>20.27 円の割合</td> </tr> <tr> <td>②米</td> <td>入庫1俵に対して</td> <td>53.09 円の割合</td> </tr> <tr> <td>③大豆</td> <td>入庫1俵に対して</td> <td>57.54 円の割合</td> </tr> <tr> <td>④小麦</td> <td>入庫30kgに対して</td> <td>17.46 円の割合</td> </tr> <tr> <td>⑤園芸作物</td> <td>販売高に対して</td> <td>0.225 %の割合</td> </tr> </table> <p>3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標金額、取崩基準などは次のとおりです。</p> <p>【経営安定化積立金】（2014年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>④取崩基準</td> <td>経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【施設整備積立金】（2016年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>480,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【会計リスク対応積立金】（2017年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。</td> </tr> </table>	①りんご	良品入庫数量1箱に対して	20.27 円の割合	②米	入庫1俵に対して	53.09 円の割合	③大豆	入庫1俵に対して	57.54 円の割合	④小麦	入庫30kgに対して	17.46 円の割合	⑤園芸作物	販売高に対して	0.225 %の割合	①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。	②積立目標額	500,000千円	③積立残高	500,000千円	④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。	②積立目標額	1,500,000千円	③積立残高	480,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。	②積立目標額	200,000千円	③積立残高	100,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。	<p>1. 出資配当金は、出資金に対して年0.75%の割合です。ただし、年度内の新加入および増口・減口取引については、日割り計算とします。</p> <p>2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標金額、取崩基準などは次のとおりです。</p> <p>【経営安定化積立金】（2014年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>④取崩基準</td> <td>経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【施設整備積立金】（2016年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>560,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。</td> </tr> </table> <p>【会計リスク対応積立金】（2017年度設立）</p> <table border="0"> <tr> <td>①積立目的</td> <td>会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。</td> </tr> <tr> <td>②積立目標額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>③積立残高</td> <td>110,000千円</td> </tr> <tr> <td>④積立基準</td> <td>決算の状況に応じて積み立てすることができる。</td> </tr> <tr> <td>⑤取崩基準</td> <td>会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。</td> </tr> </table>	①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。	②積立目標額	500,000千円	③積立残高	500,000千円	④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。	②積立目標額	1,500,000千円	③積立残高	560,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。	①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。	②積立目標額	200,000千円	③積立残高	110,000千円	④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。	⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。
①りんご	良品入庫数量1箱に対して	20.27 円の割合																																																																						
②米	入庫1俵に対して	53.09 円の割合																																																																						
③大豆	入庫1俵に対して	57.54 円の割合																																																																						
④小麦	入庫30kgに対して	17.46 円の割合																																																																						
⑤園芸作物	販売高に対して	0.225 %の割合																																																																						
①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	500,000千円																																																																							
③積立残高	500,000千円																																																																							
④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	1,500,000千円																																																																							
③積立残高	480,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	200,000千円																																																																							
③積立残高	100,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。																																																																							
①積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクに備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	500,000千円																																																																							
③積立残高	500,000千円																																																																							
④取崩基準	経営基盤に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	老朽化した施設や設備の更新等に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	1,500,000千円																																																																							
③積立残高	560,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	施設や設備の更新等において、多額の費用等の支出が生じた場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を取り崩す。																																																																							
①積立目的	会計処理等において発生するリスク（資産査定・棚卸資産会計・減損会計等）に備えることを目的とする。																																																																							
②積立目標額	200,000千円																																																																							
③積立残高	110,000千円																																																																							
④積立基準	決算の状況に応じて積み立てすることができる。																																																																							
⑤取崩基準	会計処理等に係るリスクが発生した場合、理事会の決議により、その影響額の範囲内で必要となる額を切り崩す。																																																																							

【経営資料】決算の状況

2021年度	2022年度
<p>【農家支援対策積立金】（2018年度設立）</p> <p>①積立目的 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員の農業経営を支援するための対策資金として積み立てることを目的とする。</p> <p>②積立目標額 200,000千円</p> <p>③積立残高 65,000千円</p> <p>④取崩基準 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員に対して助成や支援をすることとなった時、理事会の決議により必要となる額を取り崩す。</p> <p>4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額22,925,000円（当期剰余金の20分の1以上）が含まれております。</p>	<p>【農家支援対策積立金】（2018年度設立）</p> <p>①積立目的 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員の農業経営を支援するための対策資金として積み立てることを目的とする。</p> <p>②積立目標額 200,000千円</p> <p>③積立残高 60,363千円</p> <p>④取崩基準 農産物の被害や価格低迷・生産資材の高騰時などに組合員に対して助成や支援をすることとなった時、理事会の決議により必要となる額を取り崩す。</p> <p>3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額8,215,000円（当期剰余金の20分の1以上）が含まれております。</p>

【経営資料】決算の状況

● 部門別損益計算書

2022年度

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
事業収益 ①	9,470,068	617,271	627,092	6,599,501	1,567,627	58,577	
事業費用 ②	6,388,723	155,857	43,776	4,881,803	1,230,567	76,720	
事業総利益 ③(①-②)	3,081,345	461,414	583,316	1,717,698	337,060	▲ 18,143	
事業管理費 ④	2,973,462	481,849	414,133	1,380,534	378,871	318,075	
（うち減価償却費⑤）	(506,000)	(20,367)	(15,940)	(416,235)	(43,262)	(10,196)	
（うち人件費⑤）	(1,949,846)	(392,080)	(344,646)	(658,179)	(280,155)	(274,786)	
※うち共通管理費 ⑥		109,915	96,176	426,685	84,727	45,798	▲ 763,301
（うち減価償却費⑦）		(12,453)	(10,896)	(48,341)	(9,599)	(5,188)	(▲ 86,477)
（うち人件費⑦）		(38,900)	(34,038)	(151,008)	(29,986)	(16,208)	(▲ 270,140)
事業利益 ⑧(③-④)	107,883	▲ 20,435	169,183	337,164	▲ 41,811	▲ 336,218	
事業外収益 ⑨	140,532	18,217	15,905	84,824	14,012	7,574	
※うち共通分 ⑩		18,177	15,905	70,561	14,011	7,574	▲ 126,228
事業外費用 ⑪	1,148	12	11	1,110	10	5	
※うち共通分 ⑫		12	11	47	10	5	▲ 85
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	247,267	▲ 2,230	185,077	420,878	▲ 27,809	▲ 328,649	
特別利益 ⑭	16,340	472	413	14,894	364	197	
※うち共通分 ⑮		472	413	1,833	364	197	▲ 3,279
特別損失 ⑯	51,841	4,623	4,045	23,046	3,564	16,563	
※うち共通分 ⑰		4,623	4,045	17,945	3,564	1,926	▲ 32,103
税引前当期利益 ⑱	211,766	▲ 6,381	181,445	412,726	▲ 31,009	▲ 345,015	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配額 ⑲		53,132	46,232	204,939	40,712	▲ 345,015	
営農指導事業分配後 ⑳	211,766	▲ 59,513	135,213	207,787	▲ 71,721		
税引前当期利益 (⑱-⑲)							

(注) ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。

(2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は(事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	14.4%	12.6%	55.9%	11.1%	6.0%	100.0%
営農指導事業費	15.4%	13.4%	59.4%	11.8%		100.0%

2021年度

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	共通
事業収益 ①	9,471,162	627,737	640,975	6,605,779	1,534,075	62,596	
事業費用 ②	6,241,920	184,654	44,731	4,720,946	1,210,139	81,450	
事業総利益 ③(①-②)	3,229,242	443,083	596,244	1,884,833	323,936	▲ 18,854	
事業管理費 ④	3,016,893	513,401	440,520	1,362,070	388,509	312,393	
（うち減価償却費⑤）	(527,276)	(26,896)	(16,003)	(426,871)	(48,202)	(9,304)	
（うち人件費⑤）	(1,992,331)	(413,022)	(371,988)	(641,505)	(289,748)	(276,068)	
※うち共通管理費 ⑥		111,568	95,844	416,321	83,115	41,932	▲ 748,780
（うち減価償却費⑦）		(12,350)	(10,610)	(46,086)	(9,200)	(4,642)	(▲ 82,888)
（うち人件費⑦）		(39,922)	(34,296)	(148,971)	(29,741)	(15,004)	(▲ 267,934)
事業利益 ⑧(③-④)	212,349	▲ 70,318	155,724	522,763	▲ 64,573	▲ 331,247	
事業外収益 ⑨	136,971	16,343	14,039	88,227	12,220	6,142	
※うち共通分 ⑩		16,343	14,039	60,982	12,175	6,142	▲ 109,681
事業外費用 ⑪	1,679	13	11	1,642	9	4	
※うち共通分 ⑫		13	11	48	9	4	▲ 85
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	347,641	▲ 53,988	169,752	609,348	▲ 52,362	▲ 325,109	
特別利益 ⑭	32,408	2,330	2,001	25,465	1,736	876	
※うち共通分 ⑮		2,330	2,001	8,694	1,736	876	▲ 15,637
特別損失 ⑯	67,446	1,857	1,681	61,826	1,384	698	
※うち共通分 ⑰		1,857	1,595	6,929	1,384	698	▲ 12,463
税引前当期利益 ⑱	312,603	▲ 53,515	170,072	572,987	▲ 52,010	▲ 324,931	
(⑬+⑭-⑯)							
営農指導事業分配額 ⑲		51,339	44,190	191,385	38,017	▲ 324,931	
営農指導事業分配後 ⑳	312,603	▲ 104,854	125,882	381,602	▲ 90,027		
税引前当期利益 (⑱-⑲)							

(注) ⑥・⑩・⑫・⑮・⑰は各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等の他部門への配賦基準は(人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による。

(2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準は事業総利益割による。

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	14.9%	12.8%	55.6%	11.1%	5.6%	100.0%
営農指導事業費	15.8%	13.6%	58.9%	11.7%		100.0%

● 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年7月13日

つがる弘前農業協同組合

代表理事組合長 **天 内 正 博**

● 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。